

基本方針

(平成二十二年九月十七日閣議決定)

各閣僚を始めとする政務三役は、次の方針に基づき、職務に専念するものとする。

一、昨年の政権交代の原点に立ち返り、国民の皆様にお約束した政策を政治主導・官邸主導で実現するため、政府与党が一丸となつて邁進する。

一、国民が未来に対し希望をてる社会を創るため、経済・財政・社会保障の一体的建て直しに誠心誠意取り組む。そのために、まずは直近の円高・デフレ状況に対する緊急な対応を行うとともに、一刻も早くこうした状況から脱却して、本年六月十八日に閣議決定した「新成長戦略」の着実かつ早急な実現を図る。

一、各閣僚は、国民の代表である国会が選んだ菅内閣の一員として、国務大臣としての総合的な立場から、省益にとらわれることなく、菅総理の指示の下で一体となつて、内外の政策課題に取り組む。

一、限られた人材・予算を有効に活用する観点から、行政の無駄遣いの根絶を一層徹底するほか、情報公開を更に進めることにより、「行政の透明化」を推進する。

一、政務三役と官僚は、それぞれの役割分担と責任を明確にし、相互に緊密な情報共有、意思疎通を図り、政府全体が一体となつて、眞の政治主導による本格的な政策運営に取り組む。